

【レポート】

能登半島への災害派遣とその考察

京都府本部／自治労京都市職員労働組合・清掃支部 奥本 泰弘

1. はじめに

1月1日に発生しました「能登半島地震」に被災された方々に対し心よりお見舞い申し上げます。初めまして、自治労京都市職清掃支部の奥本泰弘と申します。

所属は京都市環境政策局南部クリーンセンター（ごみの焼却施設）です。

ここで、主に市民持込ごみの受付のほか、京都市の定期収集ごみや業者収集ごみの受入れに従事しております。

さて、冒頭述べましたとおり、2024年1月1日に能登半島北部を震源とする最大震度7の大規模な地震が発生しました。この地震による家屋倒壊や土砂災害、津波などにより、石川県を中心に甚大な被害が発生したのは皆さんも報道等でご覧になったことでしょう。

このような状況の中、京都市環境政策局では、環境省から（公社）全国都市清掃会議を通じて被災地への災害派遣要請があり、石川県珠洲（すず）市等に対する支援を行うため、多くの自治労組合員の仲間を含む職員を派遣しました。

2. 派遣にあたっての体制

（いずれも、2024年）

- 1月29日から1月30日 先遣隊2人（状況確認、本庁職員）
- 1月31日から2月7日 第1陣9人
2月7日から2月14日 第2陣9人
2月14日から2月21日 第3陣9人
2月21日から2月28日 第4陣9人
- 車両は
プレスパッカー車2台
2tダンプ車 1台
作業指揮・連絡車（普通乗用車）2台
- 活動内容は
避難所ごみ及び災害ごみの収集運搬
- 活動地域
珠洲（すず）市及び志賀（しか）町

私は第1陣の要員として2tダンプ車に乗車し、現地で活動してきました。

本レポートでは現地での活動の報告や、そこで感じたこと、帰着後に本市の未来のために取り組むべきだと思ったことを提言していきたいと存じます。

3. 活動内容について

まず、今回の災害派遣に関して状況を説明していきます。

今回の活動場所は被災地である珠洲市と志賀町になります。こちらを1日おきに訪れて活動するわけですが、活動内容は各役場で確認する必要があります。役場に到着後、こちらの代表者と役場の担当の職員さんと環境省の職員さんが協議の上、その日の具体的な活動方針が出ます。

大きく分けると、

- ① 避難所の生活ごみの収集と運搬
- ② 各家庭から排出される生活ごみ（定期収集ごみ）の収集と運搬
- ③ 災害ごみの収集と運搬



各々が完全な分別収集で品目により搬入施設が指定されており、収集後はその品目に応じた施設に搬入することになります。基本的にパッカー車には混載ができません。ダンプ車は手下ろしが前提になりますが、混載ができます。排出されているごみ種や量を勘案し、作戦を立てて、いざ出発。ただ、そこは被災地。単なる移動も一筋縄ではいきません。宿泊地と被災地との往復も含めて、移動（搬送）に関しては、以下の点に行く手を阻まれました。

4. 被災地の状況は……

今回の宿泊地は富山県高岡市に設置されました。ここから連日、被災地に向けて隊列を組んで走行していくわけですが、この移動の段階で苦労の連続です。

具体的に触れますと、特筆すべきは道路状況の悪さです。震災の直接的な影響として生活道路はもちろん、主要幹線道路や有料道路（一部無料区間あり）も広範囲で被災しており、いたるところで崩落や隆起、段差の発生により交通網は機能不全におちっていました。段差もいたるところにあり、被災地では、車両にも乗員にも過酷な状況が続きました。ただ、そういった道路も順次復旧作業が進んでいましたが、作業箇所は基本的に通行止めになります。「昨日は通れた道路が今日は通れない」というような具合です。そうすると山一つ分は迂回が必要で土地勘のないなか、難儀しました。この現象は、被災地に近づくほど顕著でした。



5. 派遣時での苦勞

次に悩まされたのがトイレ。今回の震災で石川県内ではし尿処理施設7か所が被災しました。水道もいたるところで被災し広範囲に断水が発生している状況でした。とにかく、上下水道が壊滅的に被害を受けていました。コンビニや商店が営業していてもトイレが使えないのが当たり前で、移動中にトイレの Spanien が長いので恐怖さえおぼえたぐらいです。使える公衆トイレの位置を記憶しておき、それらを点で結んでいくのがやっとでした。トイレ問題については、被災地から離れた地域でも広範囲に発生しており、災害支援の従事者のみならず市民生活のご苦勞も大きかったと思います。

また、搬送に関しては、前述したとおり、収集品目ごとに搬入施設が指定されます。今回の震災によってごみ処理施設は石川県内で4施設、新潟県内で1施設が被災しました。ただ、被災した施設にまったく搬入できない訳ではなく、ピット受けや施設内仮置き（貯留や堆積）などでご尽力いただきました。そういった状況把握は各役場におられる環境省の方や役場の職員さんがされており、事前に施設サイドと調整のうえ品目ごとに搬入施設を指示されます。ただし、品目によっては元々の施設の処理能力や震災の影響による搬入品目の絞り込みなどの影響で、とんでもなく遠距離に搬入施設を指定される品目もありました。この現象についてはのちに緩和策を提言したいと思います。

6. 能登半島災害の独自性について

ここからは、災害ごみと、今回の震災の独自性について述べていきたいと思います。

今回の災害派遣では収集品目としては避難所の生活ごみの収集運搬が主でしたが、災害廃棄物の収集運搬も少なからずありました。ただ、多くはありませんでした。

では、なぜそんなに多くないのか？ 考察しましょう。

まず、被災家屋から災害廃棄物を自力で出して、自力で仮置場まで運搬できる方は順次自分たちで取りかかっておられました。ご想像通り人員と運搬手段（機材）がそろわないと不可能です。災害廃棄物の搬入先は各市町村ごとに設置されている仮置場になります。面積の大きい市町村は複数設置されました。仮置場は完全分別が徹底されており、品目ごとに決まった場所に下していきます。現場で対応して下さるのは委託を受けた業者さんとボランティアの方々です。

私たちは役場で災害廃棄物の収集運搬を依頼されると、まず、地域のボランティアセンターを訪れます。そこで、今日ボランティアが入っていて災害廃棄物が被災家屋前に分別された状態で排出されている家の位置を聞いて、収集に向かいました。つまり、被災家屋はたくさんありますがボランティアが被災家屋からごみを出して分別してくれないと収集できないということです。それだけ、ボランティアの協力が不可欠な構図があります。我々が被災地で活動していた2月初旬の段階で志賀町にはボランティアが順次入っておられましたが、珠洲市にはほとんど入っておられませんでした。実際、我々第1陣が災害ごみを収集運搬したのは志賀町でした。珠洲市では他都市の行政による支援は避難所のお手伝い等を中心に順次展開していましたが、一般のボランティアの方は自力で到達できる方ばかりで、公共交通機関はもちろんありません。よって、珠洲市では極端に一般のボランティアの数が不足していました。

この差は何を意味するのか……

それは県庁所在地である金沢市からの距離だと思います。この点は報道等でも指摘があり、ご存じの方も多いのではないのでしょうか。珠洲市は能登半島の先端に位置します。今回は半島部での災害のため迂回路が少なく、半島先端部の被災地へのアクセスが大きく制限されました。私は、実際に被災地で活動して、また、前述した道路事情を踏まえて被災地へアクセスする体験を通して、この距離の差を痛感しました。さらに、前述した広範囲な断水事情により、被災家屋の片づけが進まない状況も容易に想像できます。道路の復旧も上下水道の復旧も大都市部である金沢市からの距離と、半島独自の地理的要因に影響を受けている状況がありました。



7. 派遣を終えて伝えたいこと

さてここからは、災害派遣から帰着後に当局に対して提言しておきたい内容を提起していきたいと思っています。もし、京都市や周辺の自治体で災害が発生したら、との前提で考察し、以下の項目に絞り込みます。

- ① 搬入施設の受入れ品目の制限による搬送効率の考察
 - ・平時からの周辺自治体との連携
 - ・周辺自治体の各クリーンセンターにおける処理可能物の確認
 - ・周辺自治体との各クリーンセンターの整備計画の共有
- ② 仮置場についての考察
 - ・平時からの備え
 - ・仮置場選定のむずかしさ
 - ・発災後の状況周知の重要さと困難さ
 - ・設置を想定した訓練の実施

まず、災害関係ごみの搬入施設の受入れ品目の制限による搬送効率についてですが、前述したとおり処理施設への搬入品目の絞り込みは、とんでもない搬送距離を設定してしまう可能性があります。発災直後は大変な混乱が予想されますが、状況に応じて適切な対応が求められます。特に搬入先の現場での対応は重要でしょう。搬入されたものを品目によって絞り込むと、搬入者に過度な負担を強いることとなります。その施設の被災状況にもよるでしょうが、できるならば、貯留や堆積などの方法も駆使してできる限り対応してあげるのが重要だと思います。そのためには、搬入を受け付けている現場の判断が状況を大きく左右するでしょう。

京都市が被災した場合、他都市の応援部隊が京都市の災害廃棄物を市内だけでなく周辺自治体の処理施設に搬入するケースが予想されます。また、その逆のケースもあるでしょう。そこで、周辺自治体との連携が重要になってくるのではないのでしょうか。発災直後から環境省による状況把握や指揮監督は入るでしょうが、自治体同士の平素からの連携は重要だと思います。関係各課や施設の現場職員が相互に施設見学をするのも有効でしょう。私の経験上、ごみ処理施設には必ず特色があります。

例えば、

- ・この施設には破碎施設がないので粗大ごみは処理できないな。
- ・この施設は敷地に余裕がなく貯留や堆積が難しいな。

のようなことです。

この辺りをしっかり押さえておくと、周辺自治体の各施設の処理品目や処理能力の把握につながり、緊急時により立体的な即応体制が構築できるはずです。

また、ごみ処理施設は複雑な機械のかたまりで、メンテナンスが欠かせません。機械が急に故障することも珍しくありません。そこで、ある一定レベル以上のメンテナンスに着手する時は周辺自治体と情報共有できる体制の構築も重要でしょう。

当該の自治体は大変な混乱の中、災害廃棄物と市民生活から出る生活ごみの処理を並行して行う必要性があります。災害廃棄物はおそらく処理期間が設定されます。この、処理期間を通して最終処分まで一貫した計画を迅速に立てて、ボトルネックを作らずに処理できるように平素からの取り組みが重要でしょう。

次に仮置場に関する提言です。

仮置場とは、災害廃棄物を実際に持ち込むところで、基本的に生活ごみは搬入できません。

全国規模で見ますと、災害にもいろいろな種類があります。とは言え、発災直後から災害廃棄物は発生します。私は過去に水災被害にあった被災地で市の内外を問わず収集運搬に携わりましたが、特に洪水などによる水災関連ごみは震災関連ごみに比べて、出てくるのが早いのを記憶しています。水災と震

災とは大きく事情が異なります。水災ごみは行政の対応の追い付かない状況で、とりあえず手短かに投棄しようとするので、水災ごみの仮置場の位置を行政がコントロールするのはかなり困難です。そしてそれは、被災家屋から徒歩圏内である可能性が高く、各地区ごとに同時多発的に投棄されていきます。私も京都市内で2013年の台風18号の襲来によって甚大な水災被害があったとき、情報収集の任に当たりましたが、手が付けられないぐらい、あちこちに投棄されているのを体験しています。災害廃棄物の発生から最終処分まで、責任のある対応をめざすために、行政としては、こういったことも勘案し平時から仮置場に対する明確な方針を持つべきであると提言します。

ちょっと掘り下げて考えていきましょう。

まず、平時の仮置場の候補地の選定です。これは基本的に何らかの行政の所管する施設（グラウンドなどかなど）が選定されることになるでしょう。とはいえ、候補地が全て想定通りに使用できるでしょうか。正直、近隣住民の理解が得られるか懐疑的です。事前に候補地を選定したからといって、公表してしまうと発災時に当初の目論見どおりに機能するとは限りません。候補地を事前周知することによってかえって足かせになることも懸念されます。

ただ、候補地の選定や想定は重要です。想定しなければいけない項目は多岐に渡ります。

職員の配置、資材や機材の配置、ボランティアの配置、協力業者との折衝や配置、などなど仮置場を1つ設置するだけでも目の回るような状況が予測されます。発災直後にいきなりこれらの状況に対応できるでしょうか。もし、これらを煮詰めずに見切り発車してしまうと、その仮置場周辺の環境悪化や最悪、火事や事故が起きる懸念があります。こういった観点からも平時からの備えが重要です。

例えば、どこかのグラウンドなどで発災時を想定して実際に人員機材を展開してみてもシミュレーションするのも重要でしょう。平時の防災訓練などでこういった活動を組み込むのも有効な手段かと思います。

8. さいごに

結びに、環境省のHPによりますと、今回の能登半島地震に伴う災害廃棄物の総量は約224万トンと試算されています。そして、その災害廃棄物を2025年度末までの処理の完了をめざしています。大変な量の廃棄物と、それを処理するための膨大な労力とエネルギーが必要とされています。我々の活動もその一助になればと祈っております。

